

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QFN1HT01030		6RN71A50017 0001					
品名 または 件名							
姫路（8）省庁別宿舎給湯器取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
白国宿舎及び桑の木宿舎C棟			079-222-4001 内線379				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
業務隊厚生科厚生班 担当 福本			令和8年9月30日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年7月21日（火）10時00分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：姫路（８）省庁別宿舍給湯器取替
- (2) 履行場所：仕様書のとおり
- (3) 履行期間：令和８年 ９月 30日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D 等級以上の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第 3 5 2 会計隊姫路派遣隊 契約班窓口において配布する。

令和 8 年 7 月 6 日（月）～令和 8 年 7 月 1 7 日（金）（土曜日曜祝日を除く 0900～1600）

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない
- (2) 入 札 :
ア 場 所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地 会計隊入札室
イ 日 時 : 令和 8 年 7 月 2 1 日（火）1 0 時 0 0 分から

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%（**軽減税率対象品目については 8%**）に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0（軽減税率対象品目については 1 0 8 分の 1 0 0）に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

- (1) 第 2 項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

8 契約書の作成

落札金額が 1 0 0 万円以上の場合に請書、2 5 0 万円以上の場合に契約書を作成する。

9 落札の決定方式

総品目総額決定

価格が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

10 その他

- (1) 郵便等による入札については、**令和 8 年 7 月 1 7 日（金）1 7 時必着分まで**を有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第 3 5 2 会計隊姫路派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**令和 8 年 7 月 1 6 日（木）1 3 時までに資格決定通知書の写しを提出してください。**
（FAX・メール可）
- (4) 代表者以外の押印での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) **市価調査書は、令和 8 年 7 月 1 6 日（木）1 3 時までの提出**にご協力ください。
- (6) 同等品判定依頼書提出期限：令和 8 年 7 月 1 6 日（木）1 2 時 0 0 分（FAX または メール）
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊姫路駐屯地 第 3 5 2 会計隊姫路派遣隊 契約班 担当：濱尾
TEL：0 7 9－2 2 2－4 0 0 1 内線（3 4 7） FAX：0 7 9－2 2 2－4 0 0 6（直通）
メール：ma 3 4 7 f i n－ma@i n e t.g s d f. m o d. g o. j p
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒6 7 0－0 8 8 1 兵庫県姫路市峰南町 1－7 0
陸上自衛隊姫路駐屯地 第 3 5 2 会計隊姫路派遣隊 契約班 担当：濱尾
TEL：0 7 9－2 2 2－4 0 0 1 内線（3 4 7） FAX：0 7 9－2 2 2－4 0 0 6（直通）
メール：ma 3 4 7 f i n－ma@i n e t.g s d f. m o d. g o. j p
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊姫路駐屯地 姫路駐屯地業務隊 担当：福本
TEL：0 7 9－2 2 2－4 0 0 1 内線（3 7 9）

本公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地 会計隊掲示板に掲示しています。

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

仕 様 書

1 件 名

姫路（８）省庁別宿舎（伊伝居）給湯器取替

2 役務場所

兵庫県姫路市白国５丁目６番１９ 白国 １件

兵庫県姫路市峰南町１－２１ 桑ノ木宿舎C棟 ３件

3 役務期間

契約締結日～令和８年９月３０日（水）

細部の施工時期については官側と協議の上決定するものとする。

4 役務概要

本作業は、各宿舎に設置中の給湯器４台を「パーパス GX-A2001AF-1（13A）20号」に取替る。

5 一般事項

(1) 総 則

ア 本仕様書は、陸上自衛隊姫路駐屯地における諸役務について、共通的な必要事項を規定する。

イ 本役務の仕様は、設計図書に記載してある事項のほか、本仕様書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修各種工事基準仕様書、防衛省装備施設本部制定各種共通仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書関係法令及びメーカー仕様書並びに監督官の指示によるものとする。

(2) 適用範囲

本仕様書は、本役務に適用する。

(3) 施工工程

実施に先立ち、監督官と協議したのち工程表を作成し、監督官の承認後に実施すること。

(4) 軽微な変更

現場の納まり、取合せ等のための軽微な変更は、監督官と協議しその指示により行うものとする。
この場合、請負金額の増減又は期間の延長はしないものとする。

また、実施に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負業者の責任において実施するものとする。

(5) 疑 義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又はその内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の役務を一時中断し、監督官と協議し指示を受けた後再開する。

(6) 材 料

ア 材料は全て新品とする。

イ 材料は監督官の検査を受け、合格したものを使用する。

件 名	姫路（８）省庁別宿舎給湯器取替	
種 別	仕様書①	図 番
姫路駐屯地業務隊厚生科		1/6

- ウ 材料は日本工業規格（JIS）等を基準し、これらの規格のない物については監督官の指示を受ける。
- エ 材料置場等は、監督官の指示した場所とする。

(7) 中間検査

- ア 役務完了後、外部から明視できなくなる箇所は、監督官に立会の有無を確認の上、必要に応じて中間検査を受けるものとする。
- イ 仕上げ又は見え掛かり部分の色合等は、あらかじめ見本を監督官へ提出し承認を得ること。

(8) 電気・ガス・水道料等の使用

役務で必要とする電気・ガスについては、請負業者で契約及び負担とする。

(9) 作業時間

- ア 役務実施時間は、特記事項による。特記事項に記載がない場合は、原則 平日 0830～1700 とする。土・日・祝日の作業は原則認めない。ただし、必要な場合は監督官と事前協議を行い指示を受ける。なお、日時を変更する場合は事前に監督官の承認を受けること。

(10) 後片付け

役務終了に際して、役務現場の後片付け及び清掃を実施すること。

(11) 物品等の返納

貸与された設計図書等がある場合は、全て完了検査合格後、監督官に返納すること。

(12) 現場の管理

- ア 役務場所への作業員、その他の出入りの管理、風紀衛生の取締り、火災・盗難及びその他事故防止については、請負業者の責任で管理すること。
- イ 役務場所は、常に整理整頓及び清掃を行い安全管理に努めること。
- ウ 役務場所及びその周辺にある既設構造物に損傷を及ぼさないよう十分な防護を施すること。
- エ 万一損傷をあたえた場合は、請負業者の負担において修復するものとする。

(13) 安全管理

- ア 請負業者は、安全管理に万全を期すること。
- イ 役務場所又はその付近で作業を行うときは、表示又は安全係を置く等安全確保に務めること。
- ウ 現場代理人は、常駐とする。

(14) 発生材の処置

引渡しを要する鉄屑類等の発生材が出た場合は、発生材調書を作成して監督官に提出し、駐屯地構内の監督官が示す場所に運搬集積する。

(15) 提出書類

- | | | |
|-----------------|-----|----------------|
| ア 工程表 | 1 部 | (契約締結後 速やかに提出) |
| イ 内訳明細書 | 1 部 | (契約締結後 速やかに提出) |
| ウ 現場代理人等通知書・経歴書 | 1 部 | (契約締結後 速やかに提出) |
| エ 下請負者設定通知書 | 1 部 | (契約締結後 速やかに提出) |
| オ 打合せ簿 | 1 部 | (その都度提出) |
| カ 材料搬入報告書 | 1 部 | (その都度提出) |
| キ 着手届 | 1 部 | (作業着手時) |
| ク 完了通知書 | 1 部 | (完了後 速やかに提出) |

件 名	姫路（８）省庁別宿舎給湯器取替	
種 別	仕様書②	図 番
姫路駐屯地業務隊厚生科		2/6

ケ 発生材調書	1 部	(完了後 速やかに提出)
コ 作業結果報告書	1 部	(完了後 速やかに提出)
サ その他指示された書類	1 部	(その都度提出)

(16) 役務写真

請負業者は、監督官の指示に従い、役務材料、役務前・中・後、役務隠ぺいとなる箇所及び主要な役務段階の状況、その他監督官の指示した箇所の写真（カラーサービス版）1部を工程順に役務写真帳（A4版 両面印刷不可）に整理し監督官に提出する。

なお、材料は搬入の都度、本役務に関わる全数量・規格が分かるように撮影すること。

(17) 完成検査

請負業者は、本仕様書の役務を完了した場合、仕様書に基づき検査官が実施する完成検査を速やかに受けるものとする。

なお、検査結果に不合格の箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、再検査を受けるものとする。

5 特記事項

- (1) 入居者との調整は官側で行うが、期間中の作業日は入居者の状況を優先とする。
- (2) 入札等参加予定業者は官側に連絡・調整をし、必ず現地確認をすること。
- (3) 給湯器の撤去・取付の際は、既存施設に損傷等をあたえないよう十分注意して行うこと。
また万一損傷を与えた場合は、責任をもって復旧すること。
- (4) 規格数量は基準とし、現地確認の後、施工に必要な資材等を準備すること。
また、使用する材料等は事前に承認図を提出し、監督官に承認を得てから準備すること。
- (5) リモコン取替の際、防水処理としてコーキング等を実施すること。
- (6) 作業完了後、試運転を実施し異常が無いことを確認すること。
- (7) 本役務による鉄屑類等発生材は、監督官が示す場所に運搬集積して引き渡す。
- (8) 給湯器交換作業は、1室あたり1日以内に完了することを基準とし、細部計画については、監督官と協議の上、その指示に従うものとする。
- (9) 本役務の保証期間は、完成検査後1箇年とし、取付箇所の不具合・異音・排管破れ・水漏れ・異臭・燃烧不良等を認めた場合は、受注者への連絡後、速やかに対応が出来き無償で、改善処置が図られること。
- (10) 給湯器交換に際し、フレキホース・液化強化ホース・パッキン等、必要部品は全て新品とする。
なお、上記の必要部品については、請負業者の負担とする。
- (11) 役務作業は丁寧に行うこと。

件 名	姫路（8）省庁別宿舎給湯器取替	
種 別	仕様書③	図 番
姫路駐屯地業務隊厚生科		3/6

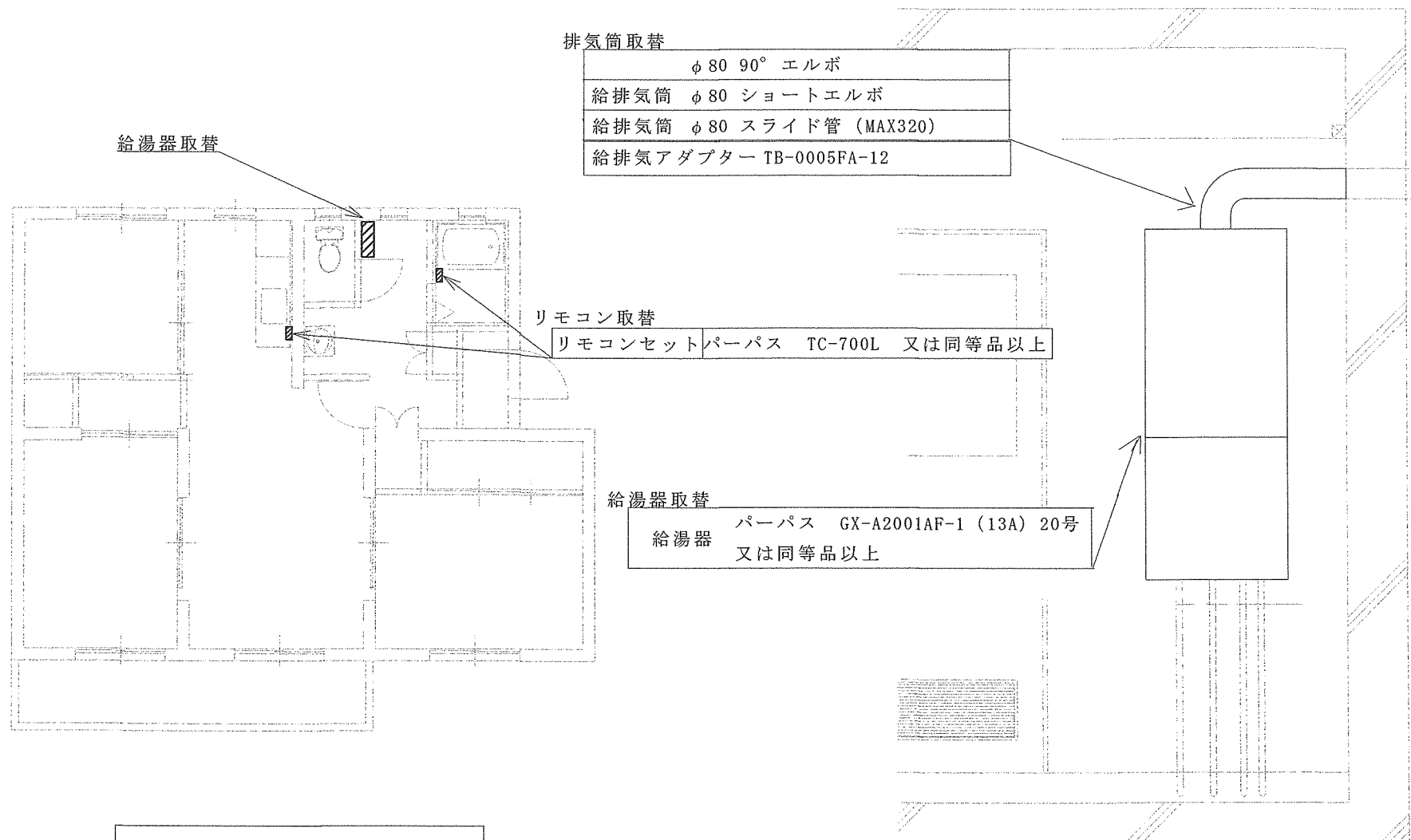
6 必要資材等

補修等に使用する材料・規格等については、公共建築工事基準仕様書の各該当する項目による他、次表のとおり及び同等品以上とする。

白国・桑の木

品 名	規 格	数 量	備 考
①給湯器	パーパスGX-A2001AF-1（13A）20号 又は同等品以上	4台	
②リモコンセット	パーパス TC-700L 又は同等品以上	4組	
③給排気筒	φ80 90エルボ	7個	
④給排気筒	φ80 ショートエルボ	12個	
⑤排気筒カバー	ALCC付ロックウールエルボ保温筒80A-20 0度用又は同等品以上	4個	
⑥給排気筒	φ80 スライド管（MAX320）	4本	
⑦吸排気アダプター	TB-0005FA-12	4個	
⑧取替部品	ガス金属可とう管（15A×400含む）	4本	
⑨給排気筒	取替に必要とする部材	必要数	現地で確認
⑩排気筒カバー	ロックウール直管保温筒 80A-20（ALCCなし）	必要数	官給品支給

件 名	姫路（8）省庁別宿舎（伊伝居）給湯器取替	
種 別	仕様書4	図 番
姫路駐屯地業務隊厚生科		4/6



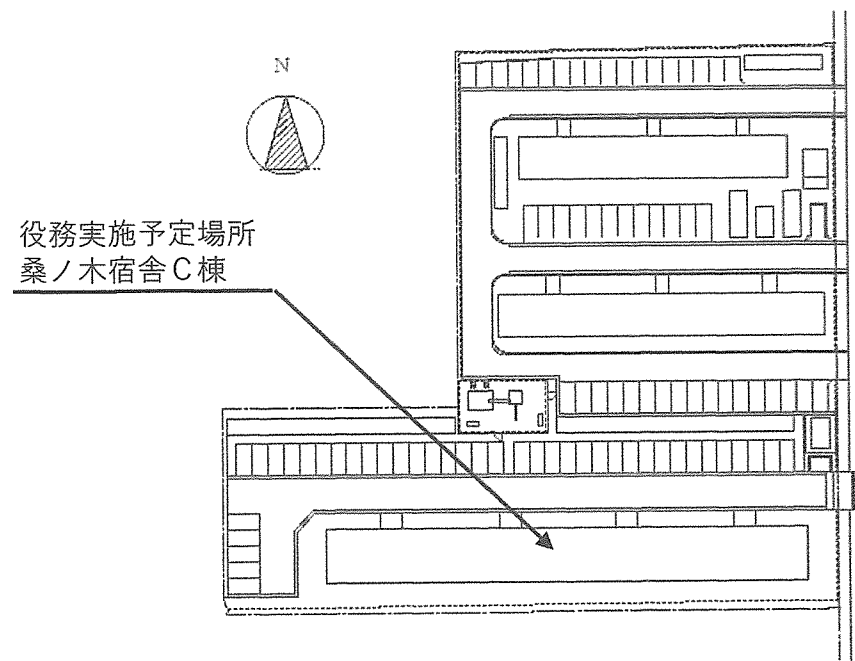
宿舎平面図 S=1:100

給湯器標準図 S=1:20

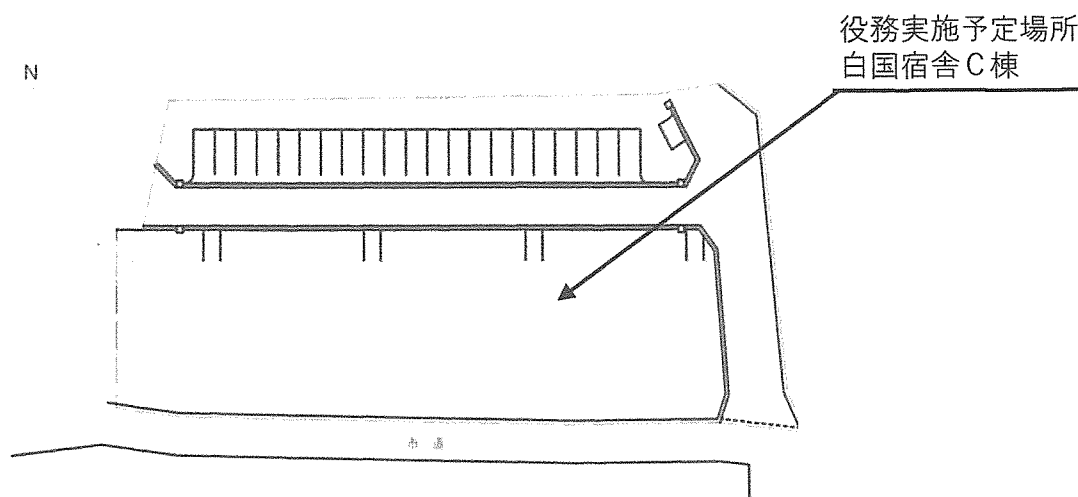
件名	姫路（8）省庁別宿舎給湯器取替		
種別	宿舎平面図・給湯器標準図		図番
	姫路駐屯地業務隊管理科		5/6



案内図



配置図



配置図

件名	姫路(8)省庁別宿舎給湯器取替	
種別	案内図・配置図	図番
姫路駐屯地業務隊厚生科		6/6

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

¥ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(8)省庁別宿舍給湯器取替
2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
3 履行期間 : 令和8年9月30日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和8年7月21日

住所・名称・代表者名

内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	納 地
姫路(8)省庁別宿舍給湯器取替	仕様書のとおり	式	1			

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

7月16日(木)13時までに
提出をお願い致します。
(FAX又はメールで構いません。)

¥ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(8)省庁別宿舍給湯器取替
2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
3 履行期間 : 令和8年9月30日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和8年7月16日

住所・名称・代表者名

内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	納 地
姫路(8)省庁別宿舍給湯器取替	仕様書のとおり	式	1			

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和 8 年 〇 月 〇 日

同 等 品 判 定 依 頼 書 (書き方)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第 352 会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者名
連 絡 先
(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であるかを判定願います。

記

調達要求番号	品 名	仕様書品名	同等品製品名
	仕様書第 6 項 必要資材等 に記載の品名を記載	仕様書第 6 項 必要資材等 に記載の規格を記載	同等品の品名 製品コード等

添付書類等： _____
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

会 社 名
代表者氏名 殿
(判定依頼書提出者が記入しておくこと)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第 352 会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥

同 等 品 判 定 結 果 通 知 書

上記応札（見積）予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。
 承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める・認めない） 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：

令和 年 月 日

同等品判定依頼書(公告第49号)

提出期限令和8年7月16日12時00分

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第 352 会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

住所

会社名

代表者氏名

担当者名

連絡先

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

調達要求番号	品 名	仕様書品名	同等品製品名

添付書類等：

(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

殿

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第 352 会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥

同等品判定結果通知書

上記応札（見積）予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。
承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める・認めない）
確認年月日：	確認年月日：
	確認者所属・階級・氏名：